

令和3年度中山間地域等直接支払事業 実施状況の公表について

○中山間地域等直接支払事業とは

中山間地域は流域の上流部に位置することから、中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水防止、土壌の浸食や崩壊の防止など多面的機能によって、下流域の住民の方々を含む多くの国民の財産、豊かな暮らしを守る重要な役割を果たしています。

しかし、中山間地域では、平地に比べて傾斜地が多いなど農業生産条件が不利なうえ、高齢化の進行や、農業担い手の減少による耕作放棄地の増加などにより、多面的機能の低下が懸念されています。

中山間地域等直接支払事業は、平成12年度から農業を継続することにより農地を保全し、新たな耕作放棄地の発生を防ぎ、多面的機能を維持・確保するための活動を支援するために、平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域などが国から交付金の支援を受けられる事業です。

中山間地域の集落などが農地、水路などを維持・管理をしていく協定を作り、それに従って5年以上継続して農業生産活動などの作業が行われることを条件として、集落などに交付金が支払われています。交付金は、共同で行う農業生産活動などに使用されています。

(1) 集落協定の概要

傾斜等により農業生産条件が不利な1ha以上の一団の農用地において農業生産活動等（耕作・農地管理等）を行う農業者等が締結するもので、将来にわたり当該農用地において農業生産活動が維持されるように、構成員の役割分担、生産性の向上や農業担い手の着手の目標、水路・農道等の適正管理等、今後5年間に取り組むべき事項や目標を具体的に定めたもの（マスタープラン）です。

(2) 対象農地の基準別の面積及び交付額

地区	地目	単価	基準	対象面積(m ²)	交付金額(円)	
古川町	田	通常	急傾斜	1,643,197	34,507,137	
			緩傾斜	702,511	5,620,088	
			超急傾斜	114,184	3,082,968	
		8割		急傾斜	267,169	4,488,426
	畑	通常		緩傾斜	14,919	52,222
	草地	通常		緩傾斜	921	2,763
		8割		緩傾斜	1,751	4,202
	生産性向上加算				—	667,133
	計				2,744,652	48,424,939
	河合町	田	通常	急傾斜	306,201	6,430,221
緩傾斜				157,330	1,258,640	
畑		通常	急傾斜	1,066	12,260	
			緩傾斜	412	1,442	
草地		通常		緩傾斜	1,835	5,505
計				466,844	7,708,068	
宮川町	田	通常	急傾斜	301,843	6,338,703	
			超急傾斜	23,945	646,515	
	畑	通常		緩傾斜	14,301	50,060
	棚田加算				—	333,700
	計				340,089	7,368,978
神岡町	田	8割	急傾斜	531,000	8,920,797	
			緩傾斜	159,402	1,020,172	
	計				690,402	9,940,969
合計				4,241,987	73,442,954	

(3) 集落協定締結数、個別協定締結数及び各集落等への交付額

【古川町地区】

集落協定	13件		
下気多	1,452,478円	大村	1,539,023円
太江	5,772,057円	谷	2,959,364円
袈裟丸	936,360円	信包	5,105,700円
末高	3,024,729円	黒内	10,113,454円
数河	5,118,111円	寺地・笹ヶ洞	3,796,100円
高野	2,166,954円	畦畑	4,492,628円
平岩	1,947,981円	合計	48,424,939円

【河合町地区】

集落協定	5件		
角川	2,231,264円	上稲越	2,045,904円
有家	1,069,955円	下稲越	1,655,346円
羽根	705,599円	合計	7,708,068円

【宮川町地区】

集落協定	8件		
大無雁	1,271,571円	三川原	2,543,191円
落合	238,944円	さわだ	916,461円
牧戸	304,605円	杉原	653,249円
種蔵	1,039,349円		
菅沼	401,608円	合計	7,368,978円

【神岡町地区】

集落協定	9件		
伏方	4,029,463円	奥麻生野	552,619円
上山田	348,986円	石神・数河	1,090,387円
吉田上(中・塩野)	886,653円	森茂	639,072円
上小萱	1,016,551円	下之本・瀬戸	571,561円
東雲上	805,677円	合計	9,940,969円

(4) 農業生産活動等の実施状況

- 耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家による利用権設定等や農作業の委託を行っています。
- 既耕作放棄地を対象農地に含めない場合には、対象農地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を集落で行っています。
- 作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行っています。

(5) 生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する取組状況

- 農作業の効率化を推進するため農作業の受委託を進めています。
- オペレーター・認定農業者の育成を図っています。
- 担い手への利用権設定による農地の面的集積を促進しています。